

2025年度における論文再入学者の2年目以降の納付金について

論文再入学者の2年目以降の納付金徴収方法については、納付金のご負担を軽減するため、セメスター制における博士課程後期の標準修業年限超過者に準じ、次の事項により設定された【表】に基づき納入していただくことになります。

なお、これにつきましては、セメスター制を導入していない医学研究科にも適用いたします。

○ 2年目以降在学中に納入いただきます金額は、基本料及び学位論文等指導料の合計額となります。

【表】セメスター（半期）分

《単位：円》

研究科・専攻	基本料	学位論文等指導料 (1単位料相当)	納入額
総合理工学研究科	199,000	44,000	基本料及び 学位論文等指導料の合計
生物科学研究科	199,000	44,000	
文学研究科	155,000	41,000	
政治学研究科	155,000	39,000	
経済学研究科	155,000	41,000	
法学研究科	155,000	39,000	
体育学研究科	178,000	47,000	
医学研究科	199,000	53,000	